

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892800091		
法人名	社会福祉法人 日の出福祉会		
事業所名	グループホーム国岡		
所在地	兵庫県加古郡稲美町国岡1丁目117番地		
自己評価作成日	令和3年11月2日	評価結果市町村受理日	令和4年2月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2892800091-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和3年12月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者様の生活習慣、日本の文化、餅つき、お彼岸、節分など季節の行事が実現ができるように取り組んでいます。お一人お一人の力が発揮できる環境を作り自立支援に努めています。
 ・年5回の家族会を通して、ご家族様との信頼関係の構築に努めています。
 ・毎月、第4日曜日に認知症カフェ結を開催し、専門家による介護相談やボランティアによる健康体操、リズム体操・月替わりのイベント・茶話会を通して地域の皆さまとの関係づくりに努めています。(今年度は新型コロナウィルスの影響で家族会、認知症カフェ結の実施は見送っています。)
 ・短時間勤務など家庭の事情に配慮して勤務調整を行っています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新型コロナウイルス感染症の影響から認知症カフェに地域の方を招いた取り組みは見合わせているが、事業所の中で実施したり、同法人の稲美苑だよりや広報「いなみ」にも認知症カフェの取り組みを紹介するなど、地域に向けた発信が行われている。また、災害対策についても地域の消防団の方と事業所の課題や地域の課題を共有する予定となっている。恒例となっていた家族会が実施できない状況下においても、ビデオ通話やSNSを活用し、利用者の暮らしを家族に伝える取り組みと共に、手作りの食事提供の継続や看取り介護に向けた医療体制、職員のスキルアップに向けた研修など、住み慣れた地域で認知症高齢者を支える体制づくりが積極的に行われている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・稲美苑理念、グループホーム国岡憲章を申し送りファイルに見やすい形で掲示している。さらに意識を深めるために、日勤帯の申し送り時には職員で唱和している。	法人理念とともに事業所独自の職員の行動指針である「グループホーム国岡憲章」が定められている。5つに分けられた憲章を朝礼で唱和するとともに、職員の目に付きやすい業務ファイルや事務所、休憩室などに掲示している。また、内部研修の際に、日々の利用者の支援や業務に照らし合わせ、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・自治会に加入している。 現在のコロナ禍において、3密につながるような関りは持つことはできないものの、コロナ禍が落ち着いた際には、地域ボランティア様との連携がスムーズにいこう、シミュレーションという形で認知症カフェ結を施設内で毎月継続して行っている ・利用者様の散歩などの際に、地域の方々の挨拶をさせて頂くようにしている。	開設当初から、自治会に加入するとともに、3か月に1回行われる地域の清掃活動(琴池を愛する会)への職員派遣や盆踊りなどの地域行事に参加している。また、毎月行われる「認知症カフェ～結(ゆい)～」についても、地域に向けた情報提供が行われ、事業所の持つ機能や役割を踏まえた地域貢献と利用者地域をつなぐ取り組みが行われている。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・認知症カフェ結が介護相談や認知症の理解を深めて頂ける場ではあるものの、現在のコロナ禍で休止中となっている。しかし、個別に電話連絡があった場合には対応している。 ・外部を招いてのカフェは中止であるが、いつでも再開できるように、月1回のシミュレーション開催をしている。 ・チラシも作成し、地域に周知を図るところである。認知症カフェ結の年間行事パンフレットを作成し運営推進会議に配布しました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2ヶ月毎に運営推進会議を実施し、運営状況、利用者状況、職員の実践報告、事例を通して取り組みを伝え、意見交換を行っている。 ○今年度は新型コロナウイルスの影響で紙面にて報告をさせて頂きましたが、R3.10.自治会長に協力を頂いて国岡公会堂にて実施。感染対策を取り、広い空間で行う。今回は、避難訓練について多くの意見を頂きました。	運営推進会議は2か月に1回、新型コロナウイルス感染症の動向に応じて、書面での報告や地域の公会堂に参集した形で実施している。利用者家族代表者、自治会長、行政担当課職員、社会福祉協議会職員など多彩なメンバーが参加しており、会議の内容は、事故やヒヤリハット報告、行事予定や実績などが報告されている。年4回の家族会の際に、運営推進会議の内容を家族に対して報告されていたが、コロナ禍の為、報告の機会を見合わせている。	書面による報告、参集しての会議開催に関わらず、運営推進会議で話し合われる内容や取り組み状況の報告等を全家族に写真やイラストを用いて行うなど、さらに分かりやすく伝える工夫に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・運営推進会議への参加や事故報告や制度面での不明点などを確認をしている。	運営推進会議に、社会福祉協議会の職員や介護保険担当者が参加している。過去には、地域密着型サービス特有の住所地による利用の問題に対して、行政へ相談するなど、調整役になられた事例や地域ケア会議に参加するなど、日頃から行政機関との連携や協力関係に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・定期的な研修を行い、全職員が理解できるようにしている。現場職員の判断による身体拘束は厳禁している。 ・利用者様の安全をお守りするうえで検討が必要な事例については会議にて話し合い、ご家族様にも説明し、理解を得たうえで抑圧感のない支援をしている。全職員が同じ認識であるよう徹底している。 ・最近、身体拘束に関する研修を行い、1人1人の意識が上がっているように感じる。 ・身体拘束の対象者が1名あります。毎月のカンファレンス、家族様との同意書の作成、記録に努めています。	法人全体でe-ラーニングによる研修が受講できる体制となっており、6月に身体拘束や虐待に関するe-ラーニングによる研修の実施が確認できた。現在、立ち上がりによる転倒の危険性が高い利用者に対して、T字ベルトの使用を行っているが、身体拘束を行った日々の経過記録や毎月1回の身体拘束の見直しが行われている。利用者の行動を分析し、職員が手厚く見守りができる時間帯には、解除にむけた取り組みが組織内で行われ、身体拘束をしないケアに取り組まれている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・研修で繰り返し学んでいる。カンファレンスでも話し合いすることで、個人の認識に誤りがない事を確認している。 ・個人が虐待と認識していなくても、言葉の掛け方や態度で虐待にあたることのある事を職員に周知徹底している。 ・職員のストレスチェックが実施されており、振り返りが出来るようになっている。 	<p>身体拘束に関する内容とあわせて、6月にe-ラーニングによる研修が実施されている。また、法人グループの特別養護老人ホームと合同で「兵庫県キャリア形成訪問指導事業」を活用し、外部講師を招いて権利擁護や虐待防止について学ぶ機会が設けられている。また、ストレスチェックの実施や産業医への相談ができる体制の取り組みのほか、今年度から法人全体で保健師や弁護士、日本ハラスメント協会に相談できる体制が整備されている。</p>	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を利用されている入居者様は現在はない。仕組みや内容について、会議の中で学ぶ機会がある。 	<p>以前は、成年後見制度を活用していた人がおられたが、現在はおられない。成年後見制度のパンフレットを用いた研修が今月12月に職員会議の中で実施される予定となっている。</p>	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> ・入居申し込み時より、事前面接、見学、入居説明を充分に行い実際に事業所を見て頂くことで家族様、利用者様が安心できるよう配慮し、理解、納得に繋げている。新型コロナウイルスの影響で施設内の様子をiPadを使った画像や動画を見て頂いています。 	<p>入居の申し込みは、わかりやすいパンフレットが備え付けられ、利用料金や医療体制、暮らし方など、よくある質問が明示されている。新型コロナウイルス感染症の影響で、施設内見学のほかタブレット端末を活用し、事業所での活動内容の動画や画像を見てもらっている。重度化・看取りの指針についても説明と意向調査、緊急時の意向調査を行っている。</p>	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族様へは毎月の「暮らしのお知らせ」をさせていただくことで関係性を深めることができている。特に、LINEで繋がっているご家族様には画像や動画、テレビ電話も活用することで、コロナ禍で面会できない期間においても安心して頂き、気軽に意見や思いを伝えていただけるツールとなっている。内容においては現場だけでなく上席者に報告することで、事業所としての取り組みに役立っている。 	<p>現在、家族から意見や要望をもらう機会として位置付けられていた家族会が新型コロナウイルス感染症の影響から中止せざるを得なくなっている。コロナ禍により新たな取り組みとして「暮らしのお知らせ」として、利用者の毎月の様子を映した写真を送付したり、文書で事業所での生活の様子を発信することにより、家族からの意見を聞くためのきっかけづくりを行っている。</p>	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット会議やカンファレンスの場で管理者からの話をうけ、職員が意見をだす機会が毎月2回ある。欠席の職員も書面にて確認したい事項は事前に提出するようにしている。日常的には、申し送りなどを活用し意見交換の場を設けている。 	<p>毎月1回各ユニット合同での職員会議が行われ、事業所全体の情報共有や意見交換の場として機能している。また、毎月1回ユニット毎で行われるカンファレンス(サービス担当者会議)では、利用者の支援に関する検討や気づきの共有が行われている。会議に参加しない職員にも、意見メモを提出してもらうなど、事業所全体で職員の意見を吸い上げる取り組みが行われている。</p>	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者との面談を通じて、今後の進むべき方向性の確認もあり、業務の目的も明確になる。結果、やりがいや達成感にも繋がる。 ・職員の体調や勤務の状況に応じて勤務変更が生じるが、お互いのフォローや思いやる心が育まれると感じる。 ・正社員に関しては、人事考課表を通して現場の把握に努めている。 		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンから未経験でスタートした職員も多いが、各職員のスキルに差が出てきている。また、身体介護における経験値アップの機会が少なめとなっている現状だが、今後に向け急速にスキルアップが望まれる。現場から、「何が不安か?」「何が分からないか?」「何が苦手か?」を声に出していくことで、研修の機会が作られている。 ・介護キャリア段位制度の認定を取得することを目指している。 		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・認知症施設(グループホーム協会)、2市2町の集まり勉強会に参加する機会を設けている。 (今年度は、新型コロナウイルスの影響で実施が出来ていません。)		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・サービス導入時は特に傾聴することに努めている。ご家族の想いだけでなく、利用者様の想いをお聞きして、ご本人に向き合うようにしている。あまり話されない利用者様も、こちらからの話に少しずつ心を開いてくださるように心がけている。 ・すべての思いを聞き取ることは困難であるが、傾聴や見守りの中でくみ取れるように気を付けている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居前の状況や想いをしっかりお聞きすることで、おのずと利用者様へのケアの在り方が見えてくると考える。ご家族の協力を得ながらでなければいいケアが出来にくいいため、しっかり話をお聞きし、協力できるように努めている。 ・家族様と接する中で、満足されておられることは強く感じる。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・事前面接をした情報を元に、どのような支援が必要なのかを見極めたサービスに努め、安心して過ごして頂けるような環境づくりに努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・関りの中で、利用者様は人生の先輩として、教えて頂ける事が多々あり、尊敬の念を忘れないようにしたい。その時々に応じて、ざっくばらんな楽しく明るい関係を大事にしたり、利用者様と共存しているという気持ち大切にしている。 ・出来ることはして頂く中で、職員から感謝を伝え、決して利用者様を弱者にしない関りをしている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・利用者様とご家族のつながりを支援していく中で、自然と職員とご家族様の関係性も築いていく事が出来ている。現在はコロナ禍において面会が出来ない時期もあったが、LINEを活用しながらコミュニケーションを図る事も関係性作りにつながっている。 ・一部、疎遠な家族様もおられるが、他の方と変わりなくコミュニケーションをとる努力をしている。		
20	(11) ○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・現在はコロナ禍でご家族様以外の面会は見られないが、なじみの場所へのドライブや散歩は再開していく予定である。	新型コロナウイルス感染症の影響により、現在面会は玄関先となっているが、自宅へドライブに行くことや散歩に行くなどの取り組みが行われている。携帯電話を所持されている方や、知人への手紙を送るための支援を行うなど、コロナ禍において、利用者がこれまで大切にしてきた人や場所との関係を断ち切らない支援が行われている。	

自己 者三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・個性や相性を大切に職員が間を取り持つことで利用者様同士の良い関係が出来てきている。その関係を大事に支援していく。 ・何もなければ居室にこもりきりの利用者様もおられるが、その人の仕事歴や生活歴を考慮した関りをしている。(工場で働かれていた男性利用者との木工を通じての達成感)		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退所された方の家族様から認知症カフェ結の手伝いに来て下さる話が出来ており、開始が決まれば連絡することになっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・ご本人が意向を話せない場合でも、訴えや日常生活から見えるサインを見逃さないように気を付けている。 ・しっかり想いを伝えてくださる方の話はゆっくり傾聴する。大部分が不安からきている場合が多く、傾聴することで穏やかにられる事がほとんどである。	今年度からはじめられた新たな取り組みとして、居室の入口に「私の願い」と称した利用者の思いや暮らし方などが示されたボードが掲げられている。職員は、掲げられたボードの意図を理解し、ニーズに沿った支援を行っている。意向把握が困難な方に対しては、ご家族からの情報収集を元に、本人の表情を確認するなど了解を得てそのまま記入するようにしている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・初期アセスメントからくる情報を活用しながらも、ニーズは変化している。出来ていたことが出来なくなったり、(忘れた、目が見えにくい、聞こえにくいなど)逆に新たなことに興味を示されたり。思い込みにとらわれず、利用者様との暮らしを楽しめるようにしている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・利用者様の1日の過ごし方を崩さないようにしていきながら、安心、安全に過ごして頂ける様な声掛けをしていきたい。心身の状態に注視し、健康的に暮らせる支援に心がける。 ・利用者様個別に、好きなことと得意なことが違うので、しっかりアセスメントしてお手伝いを依頼している。(食器拭き、洗濯物干などの家事仕事や趣味(木工仕事など))		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・日々の生活の中でご本人様の思いを聞き取り、ご家族様の意向も踏まえて、カンファレンスにおいて話し合い、ご本人様やご家族様ケアプランを反映させている。モニタリングにおいて振り返りもしている。 ・今したい事や目標を書き出すことで、ケアプランや日常の活動につなげている。	アセスメントをもとに、カンファレンス(サービス担当者会議)が行われ、介護計画の立案に繋げている。介護計画の利用者家族の意向欄には、具体的な意向と課題分析からでたニーズが示されている。また、職員間でアイデアを出し合い、利用者の居室入り口に利用者の思いや暮らし方などのニーズを掲示するなど、事業所全体で介護計画に基づいた支援に取り組まれている。	介護計画の内容をさらに具体化するための支援内容を職員と共に検討し、支援内容に沿った記録をもとに支援の評価と計画の評価ができる仕組みの構築に期待したい。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・ちょうじゅシステムの活用にも慣れてきて、入力幅は広がりがつつある。申し送り書の活用で、職員間の情報共有をしている。 ・今後はちょうじゅのさらなる活用をしていきたい。		

自己 者 第	三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・利用者様やご家族様の状況にあわせて、柔軟な対応が出来るよう心掛けています。(農作物の収穫期にご自宅へ一時帰宅支援等) ・利用者様の生活歴に沿った支援(選挙の投票など)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・稲美町内や、近隣の市町の施設や公園などにご案内できるようにしている。現在はコロナ禍で機会は減っているが、密を避けた中でご案内する。 ・定期的に理美容院の方にカットを依頼している。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・月2回の往診や訪問看護の訪問の中で、他科にあたる疾患については相談している。他科の受診や精密検査が必要な場合においては、ご家族様へ連絡確認の上、受診して頂いている。ご家族が受診対応できない場合においては職員が同行支援している。	月2回の協力医の往診や訪問看護ステーションとの連携を通して、適切な医療が受けられる体制となっている。入居契約の際に、主治医での継続した診療か協力医での診療か家族や利用者を選択してもらっている。他科受診については、協力医や訪問看護ステーションの看護師に相談が出来る体制となっており、指示をもとに脳外科や整形外科、耳鼻咽喉科、皮膚科への他科受診の事例がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・毎週金曜の訪問看護の時には連携用紙で報告。必要に応じて一緒に利用者様の対応に回り、指導を受けている。 ・体調の変化や急変時には電話連絡相談することで、医療連携ができる仕組み(関係)がある。通常から利用者様個別における状態を共有している。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院された際にはサマリーを作成し、情報提供している。退院の際にも同様で、病院より情報提供いただいている。退院支援のカンファレンスにおいて施設職員が参加し、退院後のケアがスムーズに出来るよう事前準備している。退院後は訪問看護や主治医と連携することで、その後の医療連携についてもスムーズに行われるようにしている。	入院された場合には、情報提供書を入院先の地域医療連携会の担当者に送付している。新型コロナウイルス感染症の影響から、面会の機会が少なくなっているが、医療機関からの退院前カンファレンスが開催された場合には、管理者や介護支援専門員が参加している。なお、退院前カンファレンスの内容をサービス担当者会議の要点として記録し、職員にも回覧している。急性期のリハビリについても、特別訪問看護指示書により、事業所内でリハビリが受けられる体制をつくることにより、早期退院に向けて取り組んでいる。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・全家族に対して終末期の考え方については確認できており、職員に周知している。終末期が見えてきた利用者様についてはさらに踏み込んだ看取りの考え方を、事業所、ご家族、医療者が話しあい、チームとしてのターミナルケアの確認がなされている。	重度化した場合における対応および看取りに関する指針が明文化されており、入居契約の際に、重要事項説明書とともに説明されている。職員への看取りに関する研修は、e-ラーニングを年間計画で位置づけて実施されている。看取り後のお見送りの実施や職員の精神的な思いにも、振り返りを通して寄り添い、事業所全体で看取り介護に取り組んでいる。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> 急変や事故の際の応急対応は今後も職員間での向上を図っていく必要がある。連携・連絡系統は取り決めているが、いざという時に備えて、焦らず対応できるよう何度も確認が必要。 緊急連絡網の作成があり、リーダー、主任、管理者といつでも連絡が取れる体制になっている。 		
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> 年2回、防災避難訓練、通報訓練、夜間想定訓練を実施。 今年度は、訪問看護師・歯科衛生士の方に協力を仰ぎ訓練を実施。 外が暗い時間に避難する訓練を実施。課題や難点が多数抽出された。 運営推進会議(10/19)時に、地域の消防団と話をする提案を受けた。今後実施に向け話を予定。 	<p>昨年度、目標達成計画に掲げた夜間帯を想定した、避難訓練を実施され、着実に災害対策の取り組みが行われ、訓練の実施を踏まえた課題を抽出している。災害対策マニュアルへの反映には至っていないが、今後、地域の消防団の方と事業所の課題や地域の課題を共有する予定となっている。</p>	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> 利用者様の生活歴を知り、その方が大事にされてきた思いや仕事などを尊重する関りをしている。 	<p>利用者に対する、プライバシー保護の取り組みは、不適切な言葉かけや態度を注意喚起できる体制となっている。利用者への言葉遣い、態度、見方などを振り返る機会は、その都度、その場で注意を促したり、職員会議の中で全体に指導が行われている。</p>	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> 自己決定を引き出せる機会を作り、ゆっくり関わるようにしている。 個々の想いを聞き取り表札の下に表示し職員全員で共有している。 		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> 関りやレクにおいても無理強いはせず、その方が居心地のよい空間となる様な配慮をしている。 就寝時間、起床時間はその方のリズムや状況に応じて生活を見守っている。 		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> 洋服を選ぶ際には、利用者様と一緒に選ぶようにしている。 整容が出来るようにいつも、洗面台に櫛、タオル等を用意している。 ご自身で髪を結わえたり、ピン止めでセットされている方も居られます。 		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> 嫌いな食べ物は基本的にお出ししないようにしている。個人が食べやすい大きさや形にカットすることで、自分で食べる喜びを奪う事のないようにしている。 利用者様には、出来ること(野菜を切る、盛り付けなど)を手伝って頂いている。 バイキング形式にした際には自身で好きなものを好きなだけ選んで頂くスタイルにしている。 配膳や下膳、自然に利用者様が手伝って頂ける様になっている。 	<p>朝食は湯煎調理、ご飯、味噌汁は炊いている。昼食と夕食は、その日の冷蔵庫の食材に応じて利用者とともに職員が作っている。おやつ作りは不定期ながら、利用者の誕生日の時に、スポンジケーキにデコレーションやトッピングをするなどの取り組みが行われている。春、秋のお彼岸の時期には、おはぎを作ったり、餅つきなど季節に応じた食事提供が行われている。お弁当やお寿司のテイクアウトを行うなど、食事を楽しむ取り組みが行われている。</p>	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・個人の好き嫌いを把握し、提供内容を工夫することで量や栄養の確保に努めている。決まった時間のみでなく、急須に入ったお茶をリビンクに用意することで、自由に飲んで頂いている。水分補給目的のゼリーも毎日作成し、食べて頂くようにしている。 ・毎日朝のティータイムに豆乳を飲んで頂き、タンパク質を多く取り入れた食事を心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・希望や状態に応じて歯科医の往診を受けられている。日常は、食後の口腔ケアを実施し、必要に応じて口腔内洗浄薬を使用している。 ・出来ることはご自身でやって頂き、介助が必要な方には声掛けを行っている。 ・毎月の歯科口腔ケアで、口内の状態の評価を受け、日常のケアに反映させている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・ご本人の排泄パターンを把握し、その方に合わせたトイレ誘導に心がけ、自立支援に努めている。 ・トイレ内の動作も、その方の残存機能を活かした介助をしている。	利用者のADL(日常生活動作)のレベルに応じて、布パンツやリハビリパンツ、紙パンツを使用されている。パットの併用や夜間のみおしめを使用するなど、利用者の身体状況に応じた排泄支援が行われている。退院後のバルーン留置の方にも、最終的に日中はトイレでの排泄ができるように進めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・オリゴ糖や乳製品の摂取等の調整を行い、自然排便に繋がるようにしている。 ・水分摂取量の見える化をして、過度の不足に陥らないようにしている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・時間帯に関しては、職員体制の都合上ある程度決まった時間帯にご案内させて頂いているものの、出来るだけご本人様のご希望に添えるよう臨機応変に対応させて頂いている。拒否強い場合にはの無理強ひせず、翌日ご案内させて頂いたり、ゆっくり入られている利用者様には急かすようなことせず、ご自分のペースで入浴を楽しんで頂けるよう心掛けている。	入浴は、週2回、13:30~15:30に入浴されている。入浴剤のほか、ゆず湯やしょうぶ湯などの季節湯の提供をしている。入浴拒否される方については、タイミングや人を替え、時間を変えて対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・1人1人の安眠のパターンを理解し、強制することのないような関りや誘導をしている。夜間起きられた際も、無理に睡眠を促すことはしない。しかし、昼夜逆転にならないような関りを日中しておくことで、夜間は安眠していただけるように心がけている。 ・日中も体調を見ながら適度に静養して頂けるよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・全職員がすべての薬を把握には至っていないものの、必要に応じて薬情を確認できるようになっている。 ・服薬情報をファイルにまとめ、いつでも見られるようにしている。 ・服薬の変更があった際には、介護記録「ちょうじゅ」や連絡帳に記載し、周知徹底を図っている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・利用者様の力を生かしたお手伝いをお願いしている。調理、洗濯物たたみ、洗濯物干しなど。 ・食事を居酒屋風にし、ノンアルコールビールなど好きな飲み物を提供している。時間制限などせず、自由にしていただける場を作って気分転換を図っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・コロナ禍において、密になる可能性のあるような外出は控えているが、職員と利用者様のみでのドライブや、国岡の玄関先での日向ぼっこや散歩の機会を大切にしている。	コロナの影響により、外出の機会は減っているものの、散歩、ドライブ、玄関先での日向ぼっこをされている。事業所敷地内の花壇には、花が植えられている。水撒きをしたり、散歩コースがあり、1周10分程度の散歩コースを散歩している。以前は家族の協力を得ながら、外泊や外出支援が行われていたが、現在は見合わせてもらっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・現金をお持ちの方は居られますが、新型コロナウイルスの影響で実施できておらずお金を使う支援が出来ていません。ご自身でお金の管理が難しいかたは、施設の立替金でお買い物をして頂く支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・携帯電話でご家族様に電話を自由に掛けられている。携帯をどこに置いたか忘れた時には一緒に探すこともある。 ・iPadでLINE電話などを活用している。 ・年末に年賀状の支援をしています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・温度、湿度に気を付け、空気清浄機を増やすことで環境整備している。コロナ禍においては、換気を重要視し、換気の時間を明確にして取り組んでいる。 ・二酸化炭素濃度測定器を設置し換気状態を確認している。	食堂の壁には生活の様子がわかる写真が飾られ、空気清浄機やテーブルにはアクリル板を置くなど、新型コロナウイルス感染症対策がなされている。オープンキッチンからは調理の音やにおいが漂い、給茶機が設置されており、いつでも自由に、コーヒーやレモンティー、お茶を提供されている。またリビングではソファで編み物をしたり夜遅くまで語らう姿があると伺い、思い思いにゆったりと過ごせる共有空間づくりがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・ソファの配置をテーブル席から離すことで、ソファに座り、雑誌を読んだりテレビを観たり、気の合う方とおしゃべりを楽しむなど、思い思いに過ごすことが出来る。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・ご自宅で使用していた、馴染みのある家具などを持ってきていただき、ご本人様、ご家族様にとって居心地の良い空間になるよう心掛けている。	ご自宅で使われていた馴染みのマッサージチェアや洋服掛け、時計や椅子が置かれている。家族の写真やカレンダー、手芸品などが飾られ、日記帳を付けたり、毎日の行動表を書かれるなど、個性豊かな居室作りや居心地よく過ごせる工夫がされている。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・家具の配置など安全に移動が出来るように環境整備を行っている。リビングでは、「トイレ、こちらです」と掲示をしている。 ・自由にお茶を入れて飲んで頂けるようにソファ席にポットと湯飲みのセットを置いている。利用者様同士でお茶を入れて飲まれている。 		